

対面助言実施予定月、日程調整依頼書受付日 及び 機構から相談申込者への日程連絡日

- 1月、5月に日程調整依頼書を受付し、当該対象月の前半に対面助言を実施する場合、通常より日程のご案内～申込書提出期限及び資料搬入日までの期間が短くなりますのであらかじめご留意ください（下表＊印）。
- 機構から相談申込者への日程連絡日は、状況により遅れることがありますので、ご了承ください。
- 下表の予定は、改訂されることがあります。対面助言の日程調整依頼をする際には、HPにて最新の予定をご確認ください。

2025年12月時点での予定

対面助言実施予定月			日程調整依頼書受付日	機構から相談申込者への 日程連絡日
治験相談(医薬品/再生)、 RS戦略相談、 カルタヘナ法関連相談	医薬品疫学調査相談	医薬品/再生添付文書改訂 相談、医薬品安全性相談 (ICH S1B (R1) ガイド ラインに係る相談)		
2ヶ月前 月初受付	3ヶ月前 月初受付	4ヶ月前 月初受付		
2026年3月実施分＊	2026年4月実施分	2026年5月実施分	2026年1月7日(水)＊ ※午前10時～午後4時(厳守)	2026年1月14日(水)＊
4月実施分	5月実施分	6月実施分	2026年2月3日(火) ※午前10時～午後4時(厳守)	2026年2月9日(月)
5月実施分	6月実施分	7月実施分	2026年3月3日(火) ※午前10時～午後4時(厳守)	2026年3月9日(月)
6月実施分	7月実施分	8月実施分		
7月実施分	8月実施分	9月実施分		
8月実施分	9月実施分	10月実施分		
9月実施分	10月実施分	11月実施分		
10月実施分	11月実施分	12月実施分		
11月実施分	12月実施分	2027年1月実施分		
12月実施分	2027年1月実施分	2月実施分		
2027年1月実施分	2月実施分	3月実施分		
2月実施分	3月実施分	4月実施分		
3月実施分	4月実施分	5月実施分		

調整中

(3月の第1週をめどに公表予定です)